

各団体長様
団体責任者様

2021年7月吉日
江東区剣道連盟
審査担当 守屋泰則

剣道称号錬士審査会のご案内

記

申込方法：

1. 「錬士 受審申請書（本人用）」ご記入いただき PDF で守屋までメールしてください。
2. 受審料を書き口座にお振込みください。（振込手数料はご負担ください。）
3. 小論文、剣道手帳（原本）を守屋まで郵送もしくは本部稽古日に持参していただき手渡しでも構いません。
※すべて郵送される場合は電話での申し込みを事前に行ってください。

振込先：三菱 UFJ 銀行 深川支店 口座名義 江東区剣道連盟 口座番号 0516663

錬士受審料：16,000円

郵送先：〒135-0042 東京都江東区木場 6-14-1-901 守屋 泰則 cellular phone 090-6475-4388

受審申請書送付先：kokenren_shinsa@outlook.jp

申込締切：2021年9月22（水）迄必着

剣道・居合道および杖道錬士称号審査会要項

1. 受審資格

- ① 剣道六段受有者で、受有後1年以上を経過（令和2年11月30日以前に取得）した者。
- ② 剣道五段受有者で、受有後10年以上を経過（平成23年11月30日以前に取得）し、かつ、年齢60歳以上の者（称号・段級位審査規則第11条2項による特例）。なお講習会の有効期間は3年は平成30年7月以降とする。

今回は新型コロナウイルス感染症の影響により講習会および大会が中止となったため審判講習は1回以上、審判歴は3回以上とする。

※東京都剣道連盟では、上記対象者を称号推薦委員会に諮ったうえ全剣連へ推薦する。

※年齢基準は、審査当日令和3年11月23日とする。

※全剣連社会体育指導員中級取得者は小論文提出を免除する。

2. 申込方法

受審希望者は、所定の錬士受審申請書に小論文を添え、講習手帳を加え江東区剣道連盟 守屋まで申し込みを行ってください。（別紙案内参照）

3. 申込締切

2021年9月22日（水）

4. 小論文の内容

- ① 課題：平成19年3月14日制定の「剣道指導の心構え」の要点を記し、それをふまえたうえでのあなたの剣道修業について述べなさい。
- ② 字数 400字以上800字以内
- ③ 用紙 400字詰め原稿用紙（市販のB4縦書き）。用紙1～4行目に表題と登録都道府県・氏名を記し、5行目2段目より書くこと。必ずボールペンまたは万年筆を使用すること。2枚の原稿用紙は右上ホッチキスで止めること（▼以下の凡例を参照のこと）。
- ④ 提出 封筒長3（長さが23.5cm・幅が12cm）の表に「剣道称号錬士受審」、裏に登録都道府県と氏名を表記し封印すること

5. 審査方法

① 小論文の審査

課題に対して適切な内容でまとめられているか、剣道に対する受け止め方と文章の表現能力等について審査を行う。

② 審査会による審査

小論文を採点のうえ審査会に付議して合否を決定する。

6. 選考・審査料

16,000円

7. 合格発表

審査終了後、合格者決定通知と証書を合格者の登録都道府県剣連に送付するほか、後日、全剣連月刊「剣窓」令和4年1月号および全剣連ホームページに合格者の氏名を掲載する。

8. 個人情報保護法への対応 *以下を申込者に周知して下さい。

申込書に記載される個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。